

千葉市公告第 6 6 5 号

制限付一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 7 年 8 月 1 9 日

千葉市長 神 谷 俊 一

1 制限付一般競争入札に付する事項

(1) 調達物品及び数量

非常用飲料水 (5 0 0 m l ペットボトル) 8 3 , 5 9 2 本

(2) 調達物品の特質等 仕様書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限 令和 8 年 3 月 1 9 日 (木)

(4) 納入場所 市内 2 4 6 か所の避難所等、1 0 か所の拠点倉庫、
4 か所の帰宅困難者一時滞在施設

2 競争参加資格

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和 6 ・ 7 年度千葉市物品入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。

(2) 地方自治法施行令 (昭和 2 2 年政令第 1 6 号) 第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2 年間を経過しない者

イ 当該入札日前 6 か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法 (平成 1 4 年法律第 1 5 4 号) の更生手続開始の申立てをした者
で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法 (平成 1 1 年法律第 2 2 5 号) の再生手続開始の申立てをした者
で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領 (昭和 6 0 年 8 月 1 日施行)
に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受
けている者

カ 千葉市内において、都市計画法 (昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号) に違反してい
る者

キ 法人税 (個人にあっては所得税) 並びに消費税及び地方消費税を完納していな
い者

ク 千葉市内に本店、支店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税 (延滞金
を含む。) を完納していないもの

(3) 公告日から遡って 5 年の間に、備蓄食料を納入した実績を有する者であること

(4) 千葉市内に本店を有する者

3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港 1 番 1 号

千葉市総合政策局危機管理部防災対策課対策実施班

電話 043-245-5113

4 入札参加資格確認申請書の配布及び提出

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加の申込みをしなければならない。

- (1) 配布場所等 千葉市ホームページ「入札情報等」のポータルページの「発注情報一覧」内の「物品」にある当事業の箇所からダウンロードすること。

リンク先：

(<https://www.city.chiba.jp/business/hatchu/nyusatsujoho/index.html>)

また、公告の日から前記3の契約事務担当課においても配布する（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分まで）。

- (2) 提出場所等 公告の日の翌日から令和7年8月29日（金）までに前記3の契約事務担当課に持参又は郵送により提出すること。なお、持参による場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分までとし、郵送による場合は、令和7年8月29日（金）の午後4時30分までに書留郵便にて必着とする。

5 入札説明書の交付

前記4（1）同様、千葉市ホームページ「入札情報等」のポータルページの「発注情報一覧」内の「物品」にある当事業の箇所からダウンロードすること。また、公告の日から令和7年8月29日（金）まで前記3の契約事務担当課において無償により交付する（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分まで）。

6 入札手続等

- (1) 入札及び開札の日時 令和7年9月12日（金）午前10時00分

※本件は、入札書の事前提出による非参集型入札で実施する。

※入札書は持参のほか、郵送により提出するものとする。

※入札書を郵送により提出する場合は、前記3の契約事務担当課へ令和7年9月11日（木）午後5時00分までに書留郵便にて必着とする。

<留意事項>

- ・期限までに提出先に到着しない場合は失格とする。
- ・郵便入札に要する費用については、すべて入札参加者の負担とする。
- ・入札書等は、二重封筒（内封筒及び外封筒）により送付すること。
- ・内封筒には必ず、発注案件名、入札者の商号又は名称及び代表者職氏名を記載し、入札参加資格申請時に登録した使用印鑑で封緘（糊付け、封印）すること。
- ・入札書等の入った外封筒の表には、朱書きで「入札書在中」と記載すること。

- (2) 入札及び開札の場所 千葉市総合政策局危機管理部防災対策課

- (3) 入札方法 総価で行う。

- (4) 入札保証金 要（ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条に該当する場合は、免除とする。）

- (5) 落札者の決定方法 千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は当該入札者に照

会することがある。

(6) 無効となる入札 千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

7 その他

(1) 契約保証金 要(ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。)

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等については、千葉市総合政策局危機管理部防災対策課で閲覧できる。

(5) 詳細は、入札説明書による。